

第 74 回 CDM 理事会傍聴出席報告

2013 年 8 月 10 日
一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

概要

- 日時： 2013 年 7 月 22 日 (月) ~ 26 日 (金)
場所： UN Campus (ドイツ・ボン)
議題： 1. 議題の採択
2. ガバナンス・管理事項
3. 判定 (個別案件)
4. 規制事項
5. 各種フォーラム及び関係者との関係
6. その他



1. 議題の採択

第 74 回会合では、理事 10 名、代理理事 9 名 (1 名欠席) が出席し (表 1 参照)、原案通り議題が採択された。

表 1. CDM 理事会構成メンバー (2013 年 7 月 26 日時点)

	地域	理事	代理理事
国連地域	アフリカ	Mr. Victor Kabengale コンゴ民主共和国/環境・自然保護・観光省	Mr. Kadio Ahossane コートジボアール/環境・都市衛生・環境維持開発省
	アジア	Ms. Laksmi Dhewanth インドネシア/環境省	Mr. Hussein Badarin ヨルダン/環境省
	東欧	Ms. Diana Harutyunyan アルメニア/自然保護省	Ms. Natalie Kushko (欠席) ウクライナ/国家環境投資庁
	南米・カブ海	Mr. Antonio Herta-Goldman メキシコ/REHOVOT 社	Mr. Eduardo Calvo Buendia ペルー/サンマルコス大学
	西欧・その他	Mr. Lambert Schneider ドイツ/ (前エコ研究所)	Mr. Olivier Kassi 欧州委員会/気候変動総局
附属書 I 国		Mr. Martin Cames ドイツ/エコ研究所	Mr. Christopher Faris 豪州/気候変動・エネルギー効率省
		Mr. Peer Stiansen (議長) ノルウェー/環境省	Mr. Kazunari Kainou (戒能一成氏) 日本/ (独) 経済産業研究所

非附属書 I 国	Mr. Maosheng Duan 中国/清華大学エネルギー経済研究所	Mr. Qazi Kholiquzzaman Ahmad バングラディッシュ/ダッカ経済大学
	Mr. José Miguez ブラジル/科学技術省	Mr. Washington Zhakata ジンバブエ/環境観光省
小島嶼国連合	Mr. Hugh Sealy (副議長) グレナダ/セントジョージ大学	Mr. Amjad Abdulla モルディブ/環境エネルギー水資源省

※ 登録オブザーバー：合計 4 名（内 1 名：独ヴッパタール研究所、DOE/AIE フォーラム、INSWAREB（インド））

2. ガバナンス・管理事項

2.1 メンバーシップに関する事項

議題について、メンバー間で利害対立がないことが確認された。

2.2 戦略計画・方針

1) CDM ビジネス・管理計画

2013 年～2014 年における CDM の 2 カ年ビジネス・管理計画 (Business plan and management plan (BP-MAP)) の 2013 年上半期における活動に関する中間報告がなされた。CDM 制度の運営状況に関しては、2013 年における収入見通しとして、総額 1 億 7,135 万 7,488 ドルとが見込まれる旨報告がなされた (表 2)。

表 2：2013 年における収入見通し

認定	7 万 5,999 ドル
認定プロセス	3 万 1,021 ドル
プロジェクト登録	80 万 8,821 ドル
方法論	2,975 ドル
CER 発行	2,271 万 528 ドル
2013 年の収入見込み小計 (B)	2,362 万 8,345 ドル
2012 年からの繰越額 (A)	1 億 4,772 万 9,143 ドル
合計 (A+B)	1 億 7,135 万 7,488 ドル

(事務局発表のプレゼンテーションを基に作成)

2.3 パフォーマンス管理

1) CDM 理事会における 2013 年の活動報告

2013 年における CDM の活動報告 (CDM Annual Report) の骨子案が事務局より報告された。次の EB75 にて具体的な内容が討議される予定。

2.4 パネル・ワーキンググループの活動報告

1) 専門家ロスターの登録 (Rosters of Experts) に関する実施要項

CDM における専門家ロスター登録に関する実施要項 (Version01.0) が採択された。(詳細は EB74 の Annex2 を参照。)

2) 登録・発行チーム (RIT)

2013 年 9 月 1 日から就任する RIT メンバーとして、下記 25 名を選出した。(表 3 参照。下線は、今回新たに選出されたメンバー。)

表 3. RIT メンバー (任期: 2013 年 9 月 1 日以降)

Ms. Branca Americano	<u>Mr. Pablo Mello e Souza</u>
<u>Ms. Anastasia Northland</u>	<u>Mr. Ricardo Esparta</u>
Mr. Jean-Jacques Becker	Mr. Abderrahmane Naas
Mr. Bamshad Houshyani Hassanzadeh,	Mr. Joseph Nowarski
<u>Mr. Felix Dayo</u>	Mr. Narendra Paruchuri
<u>Ms. Janaina Dallan</u>	Ms. Carolyn Luce
<u>Mr. Marcelo Rocha</u>	<u>Mr. Sudhir Sharma</u>
<u>Mr. Michael Rumberg</u>	<u>Mr. Vijay Mediratta</u>
Mr. Shinichi Iioka	Ms. Marine Shvangiradze
<u>Mr. Paata Janelidze</u>	Mr. Francesco Nicola Tubiello
Mr. Grigol Lazriev	Ms. Simone Ullrich
Mr. Deshun Liu	Mr. Can Wang

3. 個別案件

3.1 OE 認定

1) 再認定 (6 カ月の認定期間延長) : 3 機関

- JACO CDM., LTD (JACO) (日本) (スコープ 1~4,13,14)
- LGAI Technological Center,S.A. (スペイン) (スコープ 1,13)
- CEPREI certification body (CEPREI) (中国) (スコープ 1~5,8~10,13,15)

2) その他

Perry Johnson Registrars Clean Development Mechanism (PJR CDM)社 (日本) に対して、抜き打ち検査 (spot check) ¹を実施することが合意された。

3.2-3 登録

EB74 終了時点 (7 月 26 日) で、登録済みの CDM 数が合計 7,111 件、同プログラム CDM (PoA) が同 198 件 (参加 CPA 数 : 1,528 機関) に達した。

¹ CDM 理事会は DOE が認定のための要求事項に合致しているかについて評価するための抜き打ち検査 (spot check) をいつでも実施することができる。

また、事務局と登録・発行チーム（RIT）の見解が異なるとして、本 EB74 で再審査された CDM は 13 件（PoA は 0 件）で、そのうち 11 件が登録、2 件が却下された。詳細は表 4、5 の通り。

表 4 登録承認：11 件（日本事業者参加案件：0 件）

No	プロジェクト名	投資国	DOE
4816	「GSEPL 社におけるバガス利用を利用した 30MW 規模のコージェネレーション発電事業 “Gangakhed Sugar & Energy Private Ltd (GSEPL) 30 MW Bagasse Based Co-generation Power Project”」（インド）	N/A	SGS
5801	「Ikutmaju バイオマスコージェネレーション事業 “Ikutmaju Biomass Cogeneration Project”」（マレーシア）	デンマーク	SIRIM
6116	「Tanghe Tailong 社におけるセメント WHR 事業 “Tanghe Tailong Cement WHR project”」（中国）	英国	DNV
6595	「Magnum Concretes 社による Fal G ブロック製造事業 “Fal G brick manufacturing by Magnum Concretes Pvt. Ltd”」（インド）	英国	TUV NORD
7487	「Cupisnique 風力ファーム事業 “Cupisnique Wind Farm Project”」（ペルー）	英国	PJRCES
7594	「Talara 風力ファーム事業 “Talara Wind Farm Project”」（ペルー）	英国	PJRCES
7988	「中国・黒龍江省における Nongkenyuanda 社によるバイオマス・コージェネレーション事業 “Heilongjiang Nongkenyuanda Biomass Cogeneration CDM Project At Heilongjiang Province, China”」（中国）	英国	KEMCO
8106	「Shanxi Majunyu 炭鉱メタン発電事業 “Shanxi Majunyu CMM Power Generation Project”」（中国）	フィンランド	BVCH
8609	「ブラジル・ミナスジェライス州 V&M Florestal の木炭製品におけるメタン排出抑制事業 “Carbonization Project - Mitigation of Methane Emissions in the Charcoal Production of V&M Florestal, Minas Gerais, Brazil”」（ブラジル）	N/A	BVCH
9114	「Helwan セメント工場における粒子燃料から農業廃棄物や汚泥及び固形燃料への転換事業 “Partial Fuel Switching to Agricultural Wastes, Sewage Sludge & Refuse Derived Fuel (RDF) at Helwan cement plant”」（エジプト）	イタリア	TUV NORD
9116	「Chaglla 水力発電所 CDM 事業 “Chaglla Hydroelectric Power Plant CDM Project”」（ペルー）	N/A	TUV Rheinland

表 5. 登録却下：2 件（日本事業者参加案件：0 件）

No	プロジェクト名	投資国	DOE
9010	「QPIC社による重油から天然ガスへの燃料転換事業 “Fuel Switching from Mazout to Natural Gas in Quena Paper Industry Co.(QPIC)”」（エジプト）	ドイツ	TUV NORD
9012	「MEPPCO 社による重油から天然ガスへの燃料転換事	ドイツ	TUV

	業“Fuel Switching from Mazout to Natural Gas in Misr Edfu Pulp, Writing & Printing Paper Co. (MEPPCO)”		NORD
--	---	--	------

3.4. CER 発行

EB74 終了時点（7月26日）で、発行された CER は合計 13 億 6,487 万 9,124 トンとなった。このうち、PoA については、これまでに 4 件のプロジェクトから合計 5 万 8,401 トンの CER が発行されており、また、5 件の PoA が発行申請中となっている。

また、事務局と RIT の見解が異なるとして、本 EB74 で再審査されたプロジェクトは合計 1 件で、再審査の結果発行が認められなかった。詳細は表 6 の通り。

表 6. 発行却下：1 件（日本事業者参加案件：0 件）

No	プロジェクト名	投資国	DOE	クレジット対象期間
2401	「パキスタン Muzaffar Garh 地区 AES Lal Pir Limited 社冷却塔追加建築“Construction of additional cooling tower cells at AES Lal Pir (Pvt.) Limited. Muzaffar Garh, Pakistan”」（パキスタン）	オランダ	TUV SUD	1 May 2009 - 30 April 2011

また、本 EB74 では、一度発行が却下された後に再び発行申請がなされた下記のプロジェクトに関して留意された。（表 7）

表 7. 再申請された案件：1 件（日本事業者参加案件：0 件）

No	プロジェクト名	投資国	DOE	対象期間
1554	「Ratchaburi 州 Veerachai 農場における家畜バイオガスプロジェクト “Ratchaburi Farms Biogas Project at Veerachai Farm”」（タイ）	デンマーク	DNV	28 Mar 2008 - 31 Mar 2011

（その他）

今次 EB74 にて、中国雲南省盈江県 Wakuhe 河における水力発電所（プロジェクト No.2052）（投資国：ドイツ）の附属書 I 国 DNA より承認レター（LoA）の取り消しを求める申請があったことを受けて、今後承認レター（LoA）取消しに係る手順について討議していく旨、留意された²。

² EB68 にて実際に承認レターの取り消しまたは差し止めを行った当該関係締約国に対し、その発効日（effective date）、および該当プロジェクトの情報を CDM 理事会に報告することが整理されたが、具体的な手順についてはこれまで明確化されていない。

4. 規制事項

4.1. 基準・ツール

1) PoA に関する規定文書の改定

PoA に関連して、下記①～⑥の規定文書が改定された。

- ① CDM プロジェクト基準 (PS)
- ② 有効化審査/検証基準 (VVS)
- ③ 追加性証明に関する基準
- ④ 複数の方法論を採用した PoA の申請及び適格性要件の作成
- ⑤ CDM および PoA に係るサンプリング調査に関する基準
- ⑥ PDD 作成に関するガイドライン

(改定の詳細は EB74 Annex3～9 参照)

2) 二酸化炭素回収・貯留 (CCS)

CCS に係る規定文書の改定、及びホスト国による Letter of Approval (LoA) と Expression of its Agreement (EOA) の様式に関し、次回の EB75 にて継続検討されることとなった。

3) E-政策に関するガイドライン (案)

前回の EB73 にて、英国 Project Developer Forum 及び DOE 等から、登録済みプロジェクトの間で、E+E-政策に関するルールがあるにも関わらず、ベースライン評価における当該政策の反映や追加性判断に係る投資分析における E-の採用等が非一貫しているとの指摘がなされた件で、関連ガイドラインの明確化、改善が検討され、継続討議となった。

4.2 手順関連

1) PoA に関するプロジェクトサイクル手順 (PCP) の改定 (案)

理事会メンバーによる修正案を反映し、採択された。(EB74 の Annex11 参照)

2) 標準化ベースラインに関する既存文書の改定 (案)

【討議内容】プロジェクト事業者及び DOE が、標準化ベースラインを活用したプロジェクトの設計、実施、モニタリング、審査等を実施するための下記①～④の規定文書の改定が検討された。

- ① プロジェクト基準
- ② 有効化審査/検証基準 (VVS)
- ③ プロジェクトサイクル手順 (PCP)
- ④ CDM 用語集

【結果】理事会メンバーによる修正案を反映し、継続検討となった。

3) 標準化ベースラインの申請、変更、明確化、更新に関する手順の改定 (案)

【討議内容】標準化ベースラインの実施手順に関して、2013年6月～7月にDNA、利害関係者に対して実施したヒアリングに基づき、改定案が事務局から示された。

【結果】理事会メンバーによる修正案を反映し、継続検討となった。

4) CDM 認定手順に関する改訂 (案)

理事会による修正案を反映し、採択された。(詳細はEB74のAnnex12を参照。)同改定は2014年1月から適用となる。

4.3 政策事項

1) プロジェクト参加者と CDM 理事会との連絡方法 (Modalities of Communication(MoC)) に関するコンセプトノート

理事会メンバーからプロジェクトサイクル手順の修正が要請され、次のEB75にて継続討議となった。

5. 各種フォーラム及び関係者との関係

5.1 DNA

1) DNA 関連活動

事務局から、2013年6月30日～7月2日にコートジボアールで開催されたアフリカカーボンフォーラムに併せて、標準化ベースライン及びPoAに関するDNAを対象としたワークショップが開催された旨、報告がなされた。

5.2 DOE

1) DOE/AIE フォーラム

DOE/AIE フォーラム議長の Werner Betzenbichler 氏から、本会合の議題である、CDM 認定手順、標準化ベースラインに関する規定文書、PoA に関する規定文書、E-政策に関するガイダンス等に対して意見が示され、留意された。

2) AEs/DOEs 関連活動

事務局から、中国において2013年6月3～4日に、またインドにおいて6月7～8日に、PoA 及び標準化ベースラインに関する地域協力ワークショップが開催された旨、報告がなされた。

3) AEs/DOEs からのレター

DOE から今後の DOE フォーラムに関するフォーラムと他の利害関係者との関係に関するレターが理事会宛に出されたのに対して、) DOE/AIE フォーラムにて議論するようレ

ターを返すことで合意がなされた。

5.3 利害関係者関連の活動

2013年6月17日に第8回CDMラウンドテーブルが開催された旨、事務局より報告がなされた。

6. その他

1) キプロスのDNAより、2013年1月9日付で発効されたCP17の決定文書10 (Decision10/CP17)に基づき、キプロスが京都議定書の附属書I国となった旨通知がなされ、留意された。

2) 次の第75回CDM理事会(EB75)は、ドイツ・ボンにて、2013年9月30日～10月4日の日程で開催予定。また、それに先立って、前日2日間(9月28日～29日)において、戦略立案セッションが開催される予定。

(報告者：OECC 古宮祐子)